

令和6年8月30日

保護者様

板橋区立志村第四小学校
校長 木須和広

災害等に伴う対応について

日頃より、本校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただきありがとうございます。今年度も、すでに台風をはじめ集中豪雨による浸水など自然災害による被害が各地で報告されています。風水害等が起きたときの対応については、区のタイムライン・ガイドラインに則って行います。地震発生時の対応とともに改めてご確認いただきますようご案内いたします。

記

台風・大雪など

1 台風、大雪など事前の予測が可能な事態に対しては、教育委員会が定める台風等風水防災行動計画に基づき、休校、始業時間の繰り下げなどの措置をとります。

○台風接近等、災害が予想される日の前日

- ・対策本部(教育委員会)で対応を協議 13時まで
- ・保護者宛の通知 14時ごろ・緊急連絡メール(登録者) 15時ごろ
- ・ホームページ更新 17時ごろ(時刻はあくまで目安です)

○当日

- ・緊急連絡メール(登録者) 午前6時すぎ(変更等ある場合の追加連絡)

2 対策本部より「学校ごとの対応」との判断された場合は、区が示す「ガイドライン」に沿って、近隣の学校と協議・連携しながら対応を決定します。

○ガイドラインでは、「臨時休校」「始業時刻の切り下げ」となるのは、朝6時の時点で以下の特別警報・警報等が解除されていない場合です。

「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」「高潮特別警報」

「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「記録的短時間大雨警報」

「高潮氾濫危険情報(東京都)」「土砂災害警戒情報」

- ・当日の対応についてはなまるメールで連絡 午前7時頃

○在校時間中に上記の警報等が発令された場合、児童は解除されるまで学校待機となります。

○その他の気象警報、注意報などが出されているとき

・原則通常授業(状況によって保護者の方の付き添いをお願いします。万一登校できない場合でも、欠席にはなりません。)

○土砂災害警戒情報が発令された場合、本校は避難所となることがあります。

地震

○板橋区において震度5弱以上の地震が発生したときは、児童は学校待機となり、保護者の方(緊急時引取者)の引き取りにより下校します。交通機関が不通になった場合など引き取りに時間を要する場合でも、引き取りがあるまで学校でお預かりします。

※緊急時引取者として届け出ている方以外への引き渡しはできませんので、あらかじめご了承ください。

災害時は、児童の安全を第一に対応してまいります。ご家庭でも、風水害や地震等に備えてのご準備・家族間の連絡方法の確認などをお願いいたします。

志村第四小学校
3966—3542